

放課後子供教室（はつらつルーム）が開室しました！

町では、放課後における児童の安全な居場所を確保し、多様な学習・体験活動を通して豊かな人間性を育成することを目的として、放課後子供教室（はつらつルーム）を平成30年度から開室しています。

町内小学校の1～3年生の希望者を対象に、放課後に週2回、各小学校内で読書や外遊びを行っています。今年度は、一小23名、二小10名で元気に活動しています。



第一小学校 はつらつルームの様子



第二小学校 はつらつルームの様子

問合せ 教育委員会 教育総務担当 ☎66・3111 内線305

『文芸ながとろ』作品募集

長瀬町文化団体連合会では、『文芸ながとろ』を発行します。
下記のとおり作品を募集しますので、皆さんご応募ください。

- 募集作品** 詩1編(25行以内)、短歌(10首以内)、俳句・川柳(10句以内)、随筆・評論・民話等(1,200字程度)
- 応募資格** 町内在住・在勤者
- 応募方法** 400字詰め原稿用紙を使用し(欄外に住所・氏名・年齢・電話番号を記入してください)、下記提出先に持参又は郵送してください。
- 応募期限** 8月30日(火)
- その他** 作品は、返却しません。

提出先・問合せ 〒369-1302 長瀬町大字野上下郷3312
中央公民館内 文化団体連合会事務局 ☎66・1800

有害鳥獣防護柵等設置費補助金の申請方法について

町では、農作物を有害鳥獣(イノシシ・シカ・アライグマ等)から守るため、畑に防護柵等を設置する方に対して、予算の範囲内で資材購入に要する経費の一部を助成しています。

申請をお考えの方は資材購入前に事前にご相談ください。申請順となりますので予算が終了する場合もあります。

- 補助対象** 町税の滞納がなく、登記簿上地目「畑」に電気柵及び防護柵等を設置する方
- 補助金額** かった経費の3分の2以内(上限50,000円)
- 必要書類**
- (1) 申請書
 - (2) 見積書
 - (3) 位置図、配置図
 - (4) 防護柵等設置前写真
 - (5) 町税に滞納がないことの証明書(公簿で確認できる場合は省略できる)
 - (6) その他町長が必要と認める書類

問合せ 産業観光課 産業観光担当 ☎66・3111 内線234